

大和証券グループ

2019年4月5日

各位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証(第1部))

トヨタファイナンス株式会社 グリーンボンド発行のお知らせ

～本邦で日系発行体によるグリーンボンドとして最大発行額～

このたび大和証券グループは、トヨタファイナンス株式会社(以下「トヨタファイナンス」という)が発行するグリーンボンド^(注1)(第88回債5年600億円)の引受けにおいて、共同主幹事を務め、本日、本グリーンボンドの条件が決定されましたことをお知らせいたします。

トヨタファイナンスは、今般のグリーンボンドの発行により、資金調達手段の多様化を進めるとともに、トヨタグループの一員として、トヨタ販売店向けの安定的な資金供給を通じて電動車の普及に金融面から貢献してまいります、としています。本グリーンボンドにより調達された資金は、環境負荷の低い電動車(ハイブリッド車・プラグインハイブリッド車・燃料電池自動車)のトヨタ販売店向け融資、及びクレジット資金に充当される予定です。

本グリーンボンドの適格性については、第三者評価として、株式会社格付投資情報センター(R&I)より「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」^(注2)及び環境省策定の「グリーンボンドガイドライン2017年版」^(注3)への適合を確認したセカンドオピニオン及び「R&I グリーンボンドアセスメント」最上位評価である「GA1」の評価を取得^(注4)しています。

発行額600億円は、グリーンボンド適格性の評価を受けたグリーンボンドとして、本邦で日系発行体による起債において過去最大の発行額となりました。

大和証券グループは、過去10年以上にわたる継続的な商品の開発と提供を通じて、社会的課題の解決や未来の社会および金融・資本市場の発展に寄与すべく尽力してまいりました。

また、昨年より代表執行役社長 中田誠司を委員長とした『SDGs推進委員会』を設置し、グループ横断的にSDGsへの取り組みを進めております。今回のトヨタファイナンスが発行するグリーンボンドの引受・販売はそうした取り組みの一環であり、当社グループは今後も、SDGs達成に向けて貢献するとともに、投資家の皆さまに新たな投資機会を提供してまいります。

大和証券グループ

本グリーンボンドの概要

発行体	トヨタファイナンス株式会社
銘柄	トヨタファイナンス株式会社 第 88 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)
発行年限	5 年
各社債の金額	金 1 億円
発行総額	600 億円
払込期日	2019 年 4 月 19 日
利率	年 0.080%
発行価格	各社債の金額 100 円につき金 100 円
主幹事	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 みずほ証券株式会社 野村証券株式会社 東海東京証券株式会社
取得格付	AA+(R&I)/Aa3(Moody's)/AA-(S&P)

(注 1)「グリーンボンド」とは、企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券。具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて発行後のレポートを通じ透明性が確保される点が特徴。トヨタファイナンスはグリーンボンドの発行を目的として、「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」に則したグリーンボンドフレームワークを策定している。

(注 2)「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」とは、国際資本市場協会(ICMA)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいう。

(注 3)「グリーンボンドガイドライン 2017 年版」とは、「グリーンボンド原則」との整合性に配慮しつつ、国内におけるグリーンボンドの発行と投資をさらに拡大させることを目的として、環境省が 2017 年 3 月に策定・公表したガイドラインをいう。

(注 4)本グリーンボンドの適格性については、以下の R&I の URL に掲載されている。

https://www.r-i.co.jp/rating/products/green_bond/index.html

以 上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%(但し、最低2,700円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.97200%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動(裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます)による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等: 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会